

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成27年2月24日（火）午後1時55分～午後3時53分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、 田中宣彦委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長
財賀人権・同和教育課係長（課長代理）
西本学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事
高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告事項
（1）各課報告
- 日程第4 議案第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 琴浦町図書館管理運営規則の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 琴浦町古布庄地区公民館運営協議会委員の委嘱について
- 日程第7 議案第5号 平成27年度事業予算要求について
- 日程第8 議案第6号 平成26年度（3月期）補正予算要求について

日程第9 議案第7号 校区外就学申し立ての承認について

日程第10 議案第8号 債権の放棄について

日程第11 協議事項

(1) 平成26年度教育行政評価について

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

日程第12 その他

日程第13 次回委員会議開催日 臨時会 3月11日(水)午前7時30分

定例会 3月26日(木)午後13時30分

日程第14 閉会 午後3時53分

平成27年 第2回定例会の会議概要記録
会議内容の記録

委員長 第2回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を田中委員と前畑委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・インフルエンザ等学校の状況について
- ・平成27年度の教員配置について
- ・行事、日程等について

1 行事報告等

- ① 1月27日(火) 給食試食会
- ② 1月29日(木) スキルアップフォーラム(9時～)
- ③ 2月1日(日) 公民館祭(赤碕・以西)
- ④ 2月6日(金) 校長会 / 教職員人事ヒアリング
- ⑤ 2月8日(日) 公民館祭(成美・安田)
- ⑥ 2月15日(日) 10秒の愛フォーラム
- ⑦ 2月18日(水) 学習会終了式(赤碕文化センター：中学生)
- ⑧ 2月19日(木) 学習会終了式(赤碕文化センター：小学生)
- ⑨ 2月20日(金) 臨時議会
- ⑩ 2月22日(日) 琴浦町体育協会表彰式
- ⑪ 2月22日(日) 日本海新聞ふるさと大賞
- ⑫ 2月23日(月) 教職員人事ヒアリング
- ⑬ 2月24日(火) 学習会終了式(東伯文化センター)

2 今後の日程

- ① 3月5日(木) 校長会
- ② 3月9日(月) 3月議会

- ③ 3月10日(火) 中学校卒業式(10時～)
- ④ 3月11日(水) 臨時教育委員会(7時30分～)
- ⑤ 3月19日(木) 小学校卒業式(10時～)
- ⑥ 3月24日(火) 小・中学校 修了式 / 寿大学閉講式
- ⑦ 4月 8日(水) 小・中学校 始業式
- ⑧ 4月 9日(木) 小・中学校 入学式

日程第3 報告事項

委員長 日程第3、報告事項(1)各課の報告を教育総務課から順にお願いします。

教育総務課長 教育総務課は指導主事の方から報告いたします。

指導主事 ・いきいき遊び、脳活スキルアップ学習推進フォーラムのアンケート結果等について資料により報告

委員長 次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について以下のとおり報告

1 社会体育関係

○2月22日 琴浦町体育協会表彰式

最優秀スポーツ賞 灘尾遼さんほか182団体個人

○2月22日 日本海新聞ふるさと大賞

スポーツ功労賞：琴浦空手スポーツ少年団

：灘尾遼さん(倉西・弓道)

地域貢献賞：八橋振興会・足立一子さん

(地域美化ボランティア)

2 学芸文化関係

○カウベルの催し

3月8日 山田玲トリオライブ

○塩谷定好写真記念館・「国登録有形文化財」の登録手続の送付

今後のスケジュールとして、今年7月頃に答申予定

3 図書館関係

○「寺子屋古文書塾」(全4回 参加 平均17名)

(民俗資料館と共催)

4 生涯学習係

○10秒の愛フォーラム 2月15日

参加者 約230名

「赤碕・東伯中学生の川柳」が好評。

委員長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課係長 ・住宅新築資金貸付事業の債権の訴えについて経過報告

委員長 教育総務課から報告のあった脳活スキルアップ学習推進フォーラムについてですが、今までは最後に講演や当日の講評などがありましたが、今年はipadの研修で終わってしまったような気がしました。

指導主事 昨年のような講演や最後の講評は今回講師の先生のご都合で実施できませんでしたが、今年は今までの研修の成果をさらに膨らませようとipadの操作や活用についての研修に変えてみたところです。

委員 当日は園や学校の実践を見て、その後に講評や助言、アドバイスなどを聞けることを私は期待していました。ipadの操作や活用については別の機会でも設定できたのではないかと思います。

教育総務課長 ICT活用が前面に出た部分がありますが、今回のipadの研修については今までにも学校現場からの要望がありましたが、時間の制約の中でなかなか研修の機会を設ける事が出来ずにいましたので、今回、脳活スキルアップ学習の研修とセットでICT活用の研修を企画してみたところです。

指導主事 保育園については終了後に情報交換の場を設けていただいて、それぞれの現場の実践や、当日の講評などもいただきました。

委員長 社会教育課の報告にありました10秒の愛フォーラムについては来年度からはやり方を変えられるわけですね。

社会教育課長 フォーラムのように人を集めるだけではなく、人の中に出かけて行き、それぞれの生活の中に「10秒の愛」があることに気づいてもらえるような色々な手法を27年度は取り組んでみたいと考えています。

教育長 講師を身近な人にしていただくとか、家庭での取組みとか、学校での取組みとか、身近に取り入れられ、日常的に使われるようなスタイルにするなど、家庭や学校の日常生活に浸透し、広がっていくような方法を検討していただければと思います。

委員 参加したひとがそのことを理解し、日常の生活の中で心がけている人がどれくらいおられるのか、どれくらい広がりがあるのか、どうしたら広げられるのかと考えました。そのための一つのきっかけ作りと

して、部落など小さな地域やスーパーなど色々な場所で聞いたり、見たりしていただくことは出来ないのかと思いました。

委員長 他にご意見質問はありませんか。(質疑無し)
無いようですので次に進みます。

日程第4 議案第2号

委員長 それでは日程第4、議案第2号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について議案の説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について委員の皆さんの意見を求めるものです

・資料により説明

委員長 ご意見ご質問はありますか。
承認してよろしいでしょうか。(異議なし)
第2号議案は承認されました。

日程第5 議案第3号

委員長 それでは日程第5、議案第3号、琴浦町図書館管理運営規則の一部改正について議案の説明をお願いします。

社会教育課長 琴浦町図書館管理運営規則の一部を改正することについて、本委員会の議決を求めるものであります。改正の主な内容としては図書カードの様式の改正と開館時間の変更です。

・琴浦町図書館管理運営規則（開館時間）の改正理由と経過について
以下のとおり説明

1 図書館利用状況

○利用状況調査（実施時期）

平成24年12月～平成25年3月（冬期間）

平成25年8月～10月（夏期間）

○来館者に対するアンケート調査実施結果

実施時期 平成26年3月1日～12日

*結果 — 遅い時間の利用者及び希望者は少ない。

2 図書館サービスのあり方の方向性検討

○利用の少ない夜間開館の短縮により、通常時間のサービス内容を充実していく。

図書館協議会への状況報告、協議 3 回

(H25年9/18・H26年3/26・10/2)

教育委員会への状況報告、協議 3 回

(H26年1/29・4/25・10/23)

3 図書館協議会・教育委員会にて協議し、試行を行った。

1 回目 H26年7月～10月 (意見箱を設置)

閉館時間 金曜日 午後8時30分→午後7時00分

土曜日 8時30分→午後6時

2 回目 11月～H27年3月 (1回目の状況等協議)

閉館時間 金曜日 午後8時30分→午後7時30分

土曜日 午後8時30分→6時00分

4 試行期間の町民の声 (意見箱)

・開館時間を9時にしてほしい

・役場勤務時間と整合してはどうか

・中部地区全図書館が月曜日休館なので輪番で月曜日開館できないか

・週1回は午後8時まで開館してほしい

・授乳室・ベビーカー・ベビーベッドなど来やすい設備を設置してほしい

5 試行後の様子

・図書館閉館後の本の受け渡しサービスの利用がある

・利用者数・貸出冊数はあまり変化無し

・午後7時以降の利用者は平均3人

6 規則改正への協議

H27年2月に図書館協議会・教育委員会で協議し、実施したい

委員長

図書カードの切り替えについてはこれから発行するものについてですか。

社会教育課長

新規発行分からの切り替えで、今までのものはそのまま使用できます。

委員長

他に質疑はありませんか。(質疑無し) 議決してよろしいでしょうか。(異議なし)

第3号議案は議決されました。

日程第6 議案第4号

委員長 それでは日程第6、議案第4号、琴浦町古布庄地区公民館運営協議会委員の委嘱について議案説明をお願いします。

社会教育課長 琴浦町古布庄地区公民館運営協議会委員の欠員により新たに委員を委嘱することについて同意を求めるものです。

委員長 同意してよろしいでしょうか。(異議なし)

第4号議案は同意されました。

日程第7 議案第5号

委員長 日程第7、議案第5号、平成27年度事業予算要求について説明をお願いします。

教育総務課長 平成27年度教育費事業予算を要求することについて、委員の皆さんのご意見を求めます。

教育総務課長 ・資料により特徴的部分について説明

社会教育課長 ・資料により特徴的部分について説明

人権・同和教育課係長 ・資料により特徴的部分について説明

給食センター長 ・資料により特徴的部分について説明

委員長 ご意見、ご質問はありますか。(質疑無し)

承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

第5号議案は承認されました。

日程第8 議案第6号

委員長 日程第8、議案第6号、平成26年度補正予算要求について説明をお願いします。

教育総務課長 平成26年度3月期の補正予算要求について説明し、委員の皆さんの意見を求めます。

教育総務課長 ・資料により特徴的部分について説明

社会教育課長 ・資料により特徴的部分について説明

人権・同和教育課係長 ・資料により特徴的部分について説明

委員長 補正予算についてご意見、ご質問はありますか。(質疑無し)

承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

第6号議案は承認されました。

日程第9 議案第7号

委員長 日程第9、議案第7号、校区外就学申し立ての承認について議案説明をお願いします。

教育総務課長 校区外就学申し立てがありましたので、本委員会の承認を求めます。説明は担当者が行います。

教育総務課課長補佐 ・資料（校区外就学申立書）により説明

委員長 以前もお話しましたが、これからは一人親家庭や両親が共働きの家庭の児童の放課後のあり方についても考えていく必要があると思います。

教育総務課長 町でも3世代同居の補助金制度というのでも検討しています。本来であれば祖父母と同居する中で子どもが育つことが望ましいと思いますが、現実にはそれぞれの事情があるということかと思えます。

委員長 他にご意見、ご質問はありますか。（質疑無し）

承認してよろしいでしょうか。（異議なし）

第7号議案は承認されました。

日程第10 議案第8号

委員長 日程第10、議案第8号、債権の放棄について説明をお願いします。

人権・同和教育課係長 ・資料により債権放棄について説明

委員長 債権放棄は初めてですか。

人権・同和教育課係長 平成22年にも執行しています。

教育総務課長 ルールに基づいておこなうものです。

委員長 他にご意見、ご質問はありますか。（質疑無し）

承認してよろしいでしょうか。（異議なし）

委員 第8号議案は承認されました。

日程第11 協議事項

委員長 それでは日程第11の協議事項に移ります。協議事項（1）教育行政評価について説明をお願いします。

教育総務課長 ・協議事項（1）教育行政評価について資料により説明

委員長 課題的な部分について教えてください。

教育総務課長 大きくはP D C Aサイクルで評価を行い、チェックをしながら個々の事業をおこなっていくことが学校運営の改善おこなっていくうえで重要だと考えています。

社会教育課長 社会教育課でいえば公民館活動と考えています。学習拠点ということ以外に地域の活性化であったり福祉の拠点であったり、健康づくりの拠点であったりと色々なものを地域から求められるようになってきました。平成27年度はその地域にとって何が必要なのかを考え、地区での公民館のあり方を検討していく必要があると考えています。

また、琴浦子どもパークは出来ましたが、土曜日における事業のあり方についても再度組み立てなおす必要があると思っています。

人権・同和教育課係長 人権・同和教育課は「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」が10年目を向かえ、今年度が最終年度となり、来年度、この計画と施策を重点的に見直して行きたいと考えています。

また、今年度実施した意識調査の結果を踏まえて、来年度は今後の人権・同和教育のあり方についても検討して行きたいと考えています。

給食センター長 調理業務の委託について更に検討を進めていく必要が有ります。また、給食費補助金についても検討を求められています。給食費徴収システムについても学校事務の負担軽減から検討を進めていく必要が有ります。

委員長 調理業務委託については現在どうなっていますか。

教育総務課長 現在協議中です。今回の議会の常任委員会にも諮ります。行財政改革ということはありませんが、教育委員会としてはあくまで食育、安全安心というのがテーマですから、その事が担保されない限りは難しいとの思いを持っています。

委員長 他にご意見ご質問はありませんか。(質疑無し)

それでは次に協議事項(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について説明をお願いします。

教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正に併せて関係規則の改正が必要となります。

・資料により説明

委員長 ご意見ご質問はありませんか。(質疑無し)

日程第12 その他

委員長 それでは日程第12のその他に移ります。その他、何か報告が有りますか。無いようですので次に進みます。

日程第13 次回委員会議開催日

委員長 次回委員会の開催日時について臨時会を3月11日（水）午前7時30分から、定例会を3月26日（木）13時30分から開催します。

日程第14 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。
午後3時53分 閉会